

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和1年12月25日
株式会社鈴木商会

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率30%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①全社で労働時間、残業時間に関する数値目標を設定する
- ②残業を行う際の手続きを厳格化し、定時で帰りやすい雰囲気を作る
- ③会議やミーティングの回数を減らし、移動時間の削減や業務の効率化を行う

休み方の改善

- ①全社で年次有給休暇取得日数に関する数値目標を設定する
- ②事前に有休消化日を自ら指定する他、管理職に部下の年次有給休暇の取得状況の把握、管理を義務付け、休暇を取りやすい雰囲気を作る